



市民の皆さまへ

2021（令和3）年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、感染者や医療従事者にとどまらず、様々な理由によりワクチンを接種できない方も含んで、偏見を持たれたり差別をされたりといった新たな人権問題が全国で発生しました。本市におきましても、これに対する教育・啓発を講じた1年でありました。

社会は国際化、情報化がさらに進み、人々の価値観が多様化する中、今後も人権課題はますます多岐にわたり複雑化することが予想されます。新型コロナウイルス感染症に関する人権課題だけでなく、DVやハラスメント、児童虐待やいじめ、障害等を理由とする偏見や差別、部落問題、インターネットによる人権侵害等の多様な課題が存在しています。

こうした課題の解決には、私たちが人権について正しい認識を持ち、その認識が日常生活の中の態度や行動に根付くようになることが大切です。そのために、本市では「人権尊重のまちづくり」をめざして、市民の皆さまと一緒に学ぶ場をつくり、各地区での人権講演会や町（区・集落）ごとの人権学習会を実施しながら、共生社会の実現に向けて取り組んでいます。

このような中、西脇市は、2021（令和3）年5月に「SDGs未来都市^{※1}」として内閣府より選定されました。国連が採択したSDGs^{※2}（持続可能な開発目標）は、「誰ひとり取り残さない」社会の実現を基本理念として掲げています。そうした視点から、今一度私たちの生活やまちづくりについて考えてみることは、人権文化を創造している市民の皆さまの営みの後押しにつながるものと捉えているところです。そこで、今回発行する本冊子は、人権を尊重する本市の取組と、「誰ひとり取り残さない」SDGsとの関連が分かるように紙面構成し、市民の皆さまの人権に寄せる思いや活動をできる限り多く紹介しております。

本冊子から、市民の手によってなされている「人権尊重のまちづくり」の着実な歩みを感じ取っていただき、西脇の地に一層人権文化を根付かせる力の源にさせていただけることを願っています。

2022（令和4）年3月
西脇市教育長 笹倉 邦好

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※1 SDGs未来都市
優れたSDGsの取組を提案する自治体を内閣府が認定する制度のこと。兵庫県内の選定は西脇市が2例目。

※2 SDGs
2015（平成27）年に国連で採択された国際機関・政府・企業・学術機関・子どもも含めたすべての国・人が2030（令和12）年までに達成をめざす持続可能でよりよい世界の実現に向けた開発目標のこと。17の目標（ゴール）が設定されている。

こどもの笑顔をはぐくむために



桜丘小学校では、子どもの「参加する権利」を大切に授業をめざしています。「参加する権利」とは、「子どもの権利条約」の4原則の1つで、子どもたちが自由に意見を表すことを保障したものです。授業づくりに子どもも参加する。このような実践を進める藤原嵩史先生にお話をうかがいました。

子どもたちは「ともに授業をつくる仲間」

授業づくりにおける子どもの「参加」とは、どういうことですか？

学校において、子どもたちが最も長い時間を過ごすことになるのが学級での「授業」です。誰ひとり取り残すことなくすべての子どもが輝くために、授業はどうあるべきなのか。まず、大切にしたいのが、「当事者である子どもに問うてみること」です。「楽しい授業」を誰よりも切実に望んでいるのは、子どもたち自身。だから、「自分たちはこんな授業をしたい！」と、授業づくりに子どもが参加することは、これからさらに重要視されるべきだと思っています。

授業づくりに「参加」した子どもたちの声から、何が見えてきましたか？

「どんな時に授業が楽しいと思うか」というアンケートを取ったところ、「質問できる時間があるのがうれしい」という意見がありました。分からないことを素直に「分からない」と表現できる場が保障されることの大切さを教えてくれています。また、「発表した後に『どういうこと？ もっと詳しく』とツッコんでもらえるから楽しかった」という意見もありました。「自分の意見を聞き流さ

ずに理解しようとしてもらっているから」だそうです。

「授業が楽しくないのはどんなときか」というアンケートでは、「先生が話してばかりで、自分たちが考えさせてもらえなかったとき」「一人で考えるだけで友だちと相談する時間がないと、分からない子は分からないまま」という意見がありました。これは、まさにお宝意見。具体的にどう授業を改善してほしいかという、子どもたちからの建設的な意見表明なのであります。

授業づくりへの思いや願いを教えてください。

いつの間にか、私の意識の中でクラスの子もたちは「授業を受ける人」から「ともに授業をつくる仲間」になっていました。さまざまな要求をすべて受け入れることは無理でも、思いを受け止めることはできるはずですよ。



こうした経験を通して、より良い社会をつくる方法を学んでいくんですね

「子どもの権利条約」って、なあに？

すべての子どもたちが等しくもっている4つの権利と、それを守るために人々がすべきことが定められた条約です。1988年の国連総会で採択、1990年に発効。日本は1994年に批准しました。



生きる権利 育つ権利 守られる権利 参加する権利

西脇市 こどもの笑顔をはぐくむ条例

安心して子どもを育て、子どもが夢をもって笑顔で健やかに育つことができる社会を推進するために制定しました。

詳しくはこちら

